



富士川町 景観審議会 説明資料

(リニア中央新幹線への電力供給に伴う
富士川町内の送電線建設計画について)

2022年2月
東京電力パワーグリッド株式会社
リニア供給線山梨建設事務所

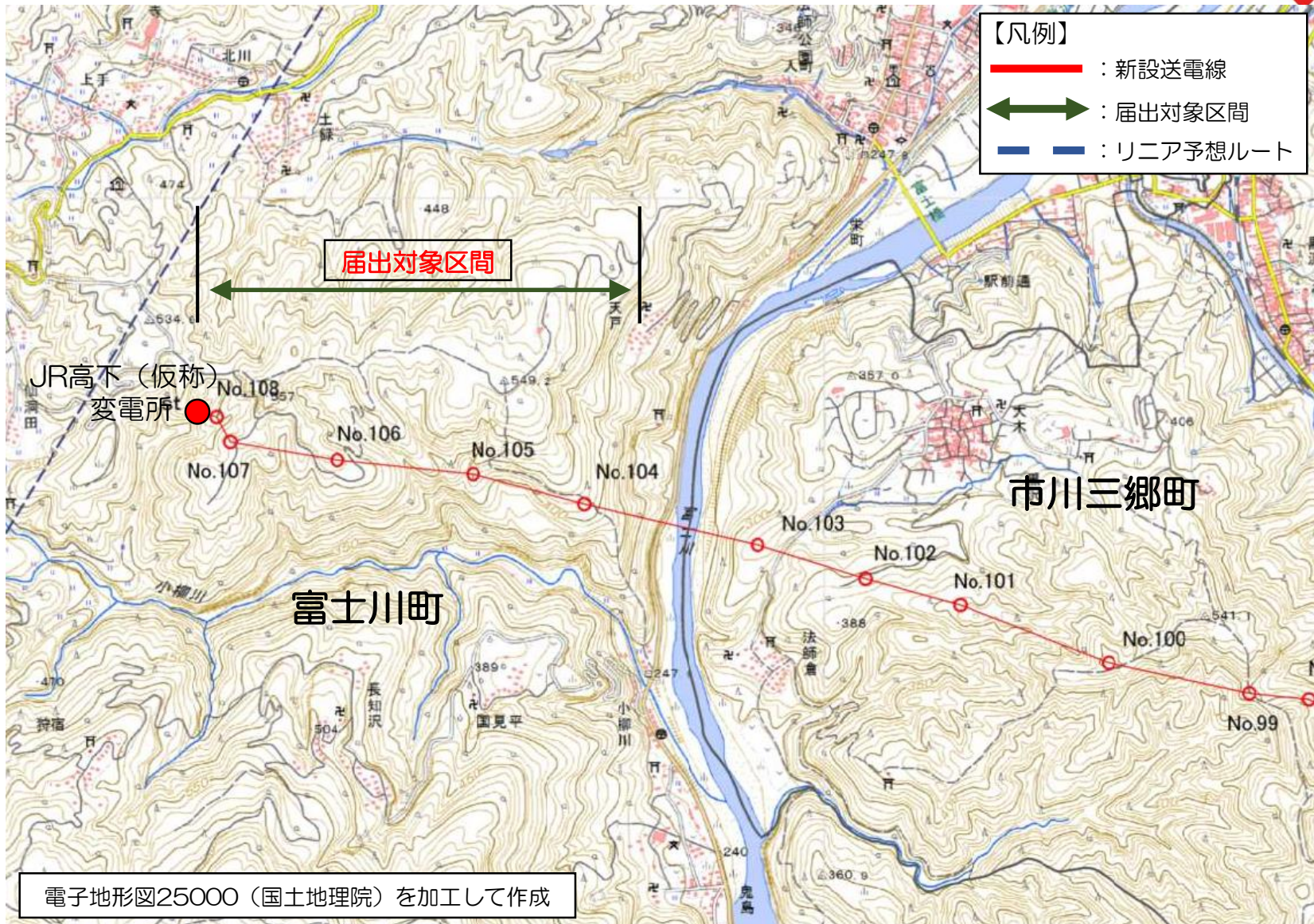
1. 鉄塔建設の概要と届出対象設備



- 工 事 件 名：リニアJR高下（仮称）変電所供給工事
- 工 事 区 間：東海高下線No.24～JR高下（仮称）変電所
- 工 事 場 所：笛吹市御坂町上黒駒地内～南巨摩郡富士川町高下地内
- 工 事 時 期：2022年9月～2025年4月（予定）
- 届出対象区間：富士川町鰍沢地内～富士川町高下地内
東海高下線No.104～No.JR高下（仮称）変電所
鉄塔基数 5基、亘長1.3km



1. 鉄塔建設の概要と届出対象設備



2. 鉄塔建設の必要性



東海旅客鉄道株式会社からの電気ご使用の申込みに基づき、リニア中央新幹線の運転に必要な施設へ電気をお送りするため、東山梨変電所とJR高下（仮称）変電所を結ぶ送電線新設工事を計画しております。

今回の工事は、東海高下線No.24鉄塔からJR高下（仮称）変電所までの工事を行い、富士川町の対象区間は、No.104～JR高下（仮称）変電所となります。

3. 鉄塔高さ設定の考え方



3-1. 鉄塔の高さについて（154kVの場合）

鉄塔は、法令・公衆安全などを考慮し、鉄塔高さを設定しております。

【電気事業法】「電気設備に関する技術基準を定める省令」

（１）電線の高さは6m以上を確保すること

（第 87条【特別高圧架空電線の高さ】）

（２）植物との離隔距離は3.2m以上を確保すること

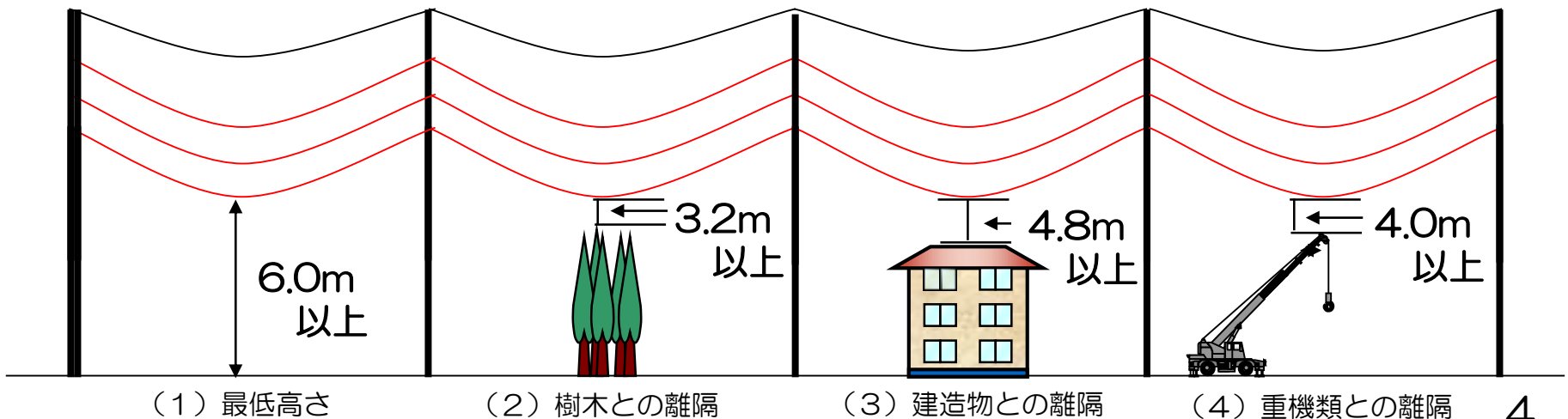
（第103条【35,000Vを超える特別高圧架空電線と植物との接近】）

（３）建造物との離隔距離は4.8m以上を確保すること

（第 97条【35,000Vを超える特別高圧架空電線と建造物との接近】）

【労働安全衛生法】「労働安全衛生規則」

（４）重機類との離隔距離は4.0m以上を確保すること（規則349条）



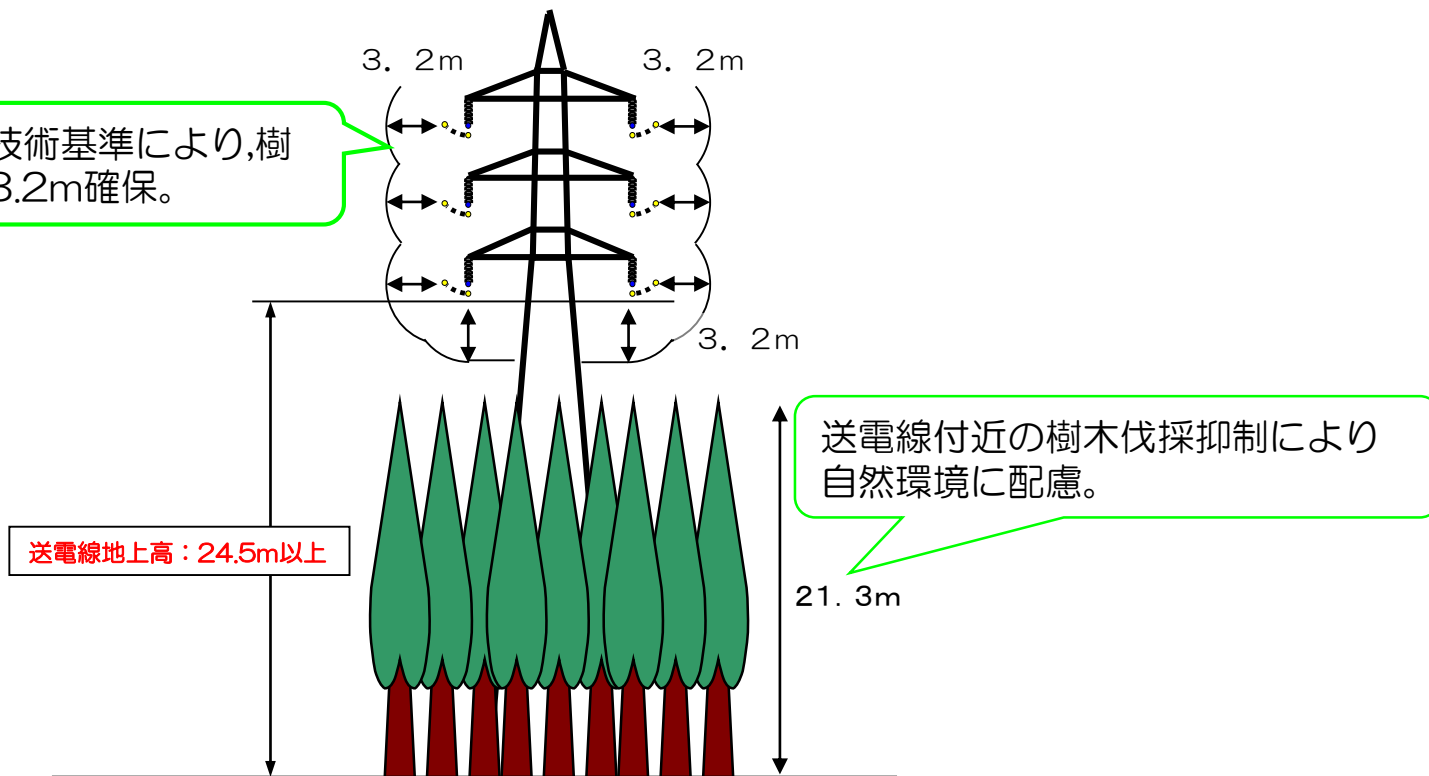
3. 鉄塔高さ設定の考え方



3-2. 樹木との離隔を考慮した鉄塔の高さについて

山梨県富士川中流森林計画区における針葉樹の標準伐期樹高を参考に樹高を21.3mに設定し、送電線と樹木との離隔（3.2m）を確保した鉄塔の高さにて設計することで、樹木伐採の抑制により自然環境に配慮しております。

電気設備に関する技術基準により、樹木との離隔距離を3.2m確保。



【鉄塔の高さについて：送電線下付近に樹木がある場合】
電線の高さ24.5m以上を確保した鉄塔の高さを計画しております。

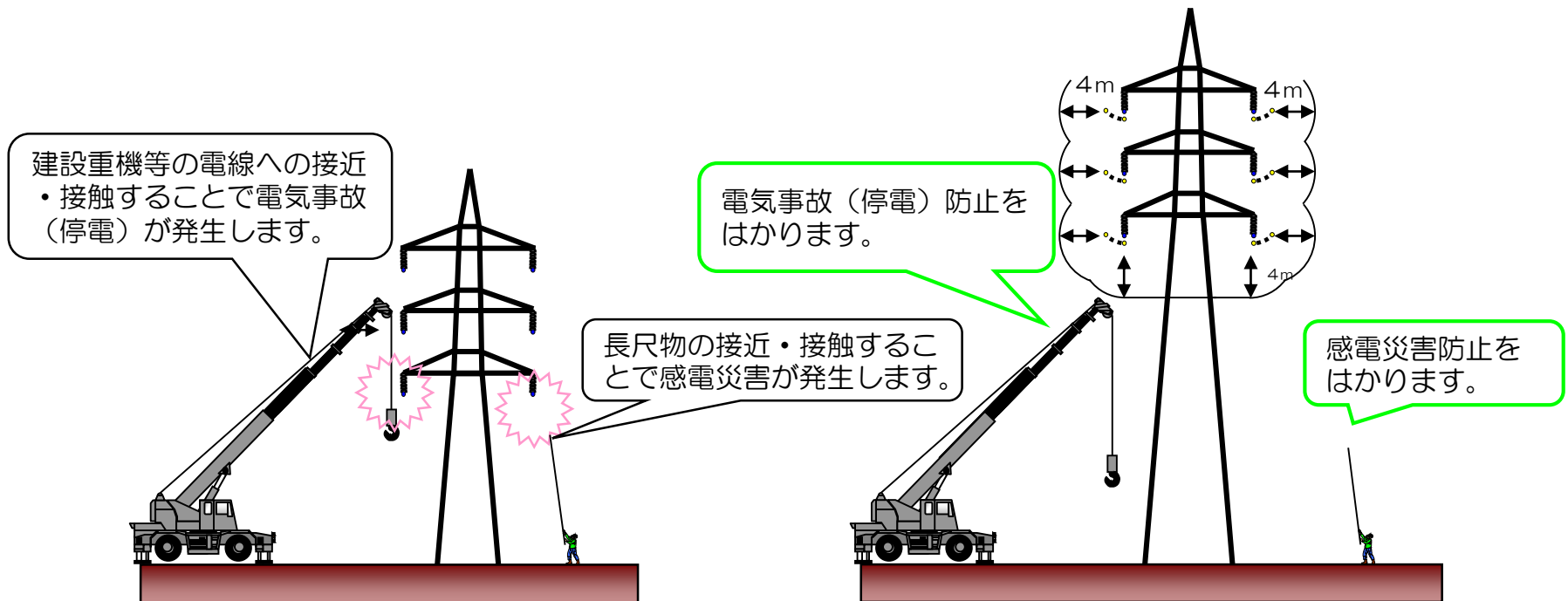
$$\text{送電線地上高} = \text{設定樹高} + \text{樹木との離隔} \\ 24.5\text{m} = 21.3\text{m} + 3.2\text{m}$$

3. 鉄塔高さ設定の考え方



3-3. 重機類・長尺物等との離隔を考慮した鉄塔高さについて

電線の高さ確保することで、送電線付近の開発行為等に伴う電気事故（停電），その他長尺物の接近等による公衆感電災害防止をはかります。



4. 航空障害灯及び昼間障害標識（紅白塗色）の設置対象物件について

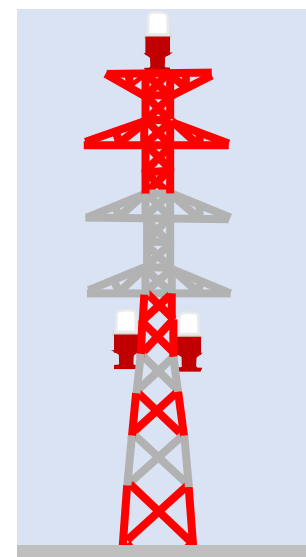
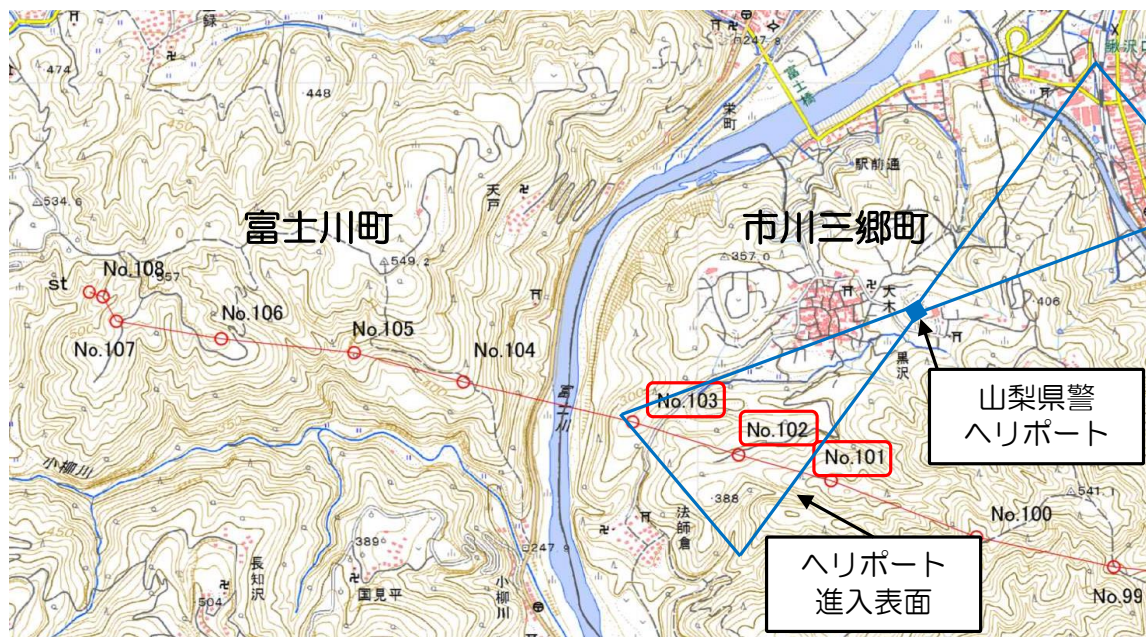
＜山梨県警との協議について＞

(1) 山梨県警ヘリポートに配慮した設置について

昼間において航空機からの視認が困難である、地表又は水面から60m以上の物件（鉄塔・電線）ならびに、国土交通省で定める地域間飛行ルート※1と交差する物件に対し、鉄塔を紅白に塗色する等の対策が必要となります。

市川三郷町内に建設を予定しておりますNo.101～No.103鉄塔は地域間飛行ルートと交差はしませんが、付近に山梨県警ヘリポートがあり、ヘリコプターの進入路となるため、航空法による航空障害灯及び昼間障害標識の設置対象ではありませんが、山梨県警ヘリポートと協議した結果、航空機の安全運行に配慮するため、航空障害灯及び昼間障害標識を設置します。

※1：山間部において航空機が地上の目標物を目安に飛行するルート 例 高速道路・鉄道等



航空障害灯(頂部)
(No.101,102,103)

航空障害灯(中間部)
(No.102,103)

No.101～No.103

4. 航空障害灯及び昼間障害標識（紅白塗色）の設置対象物件について

航空障害灯及び昼間障害標識の設置免除の事務処理基準（当該物件から2kmの範囲内に当該物件の海拔高よりも高い山がある場合）に、下表の鉄塔高60m以上の対象鉄塔は満たしており、航空障害灯及び昼間障害標識は免除予定です。

※鉄塔の色彩はご指示のあったとおり、5Y5/0.5を予定しています。

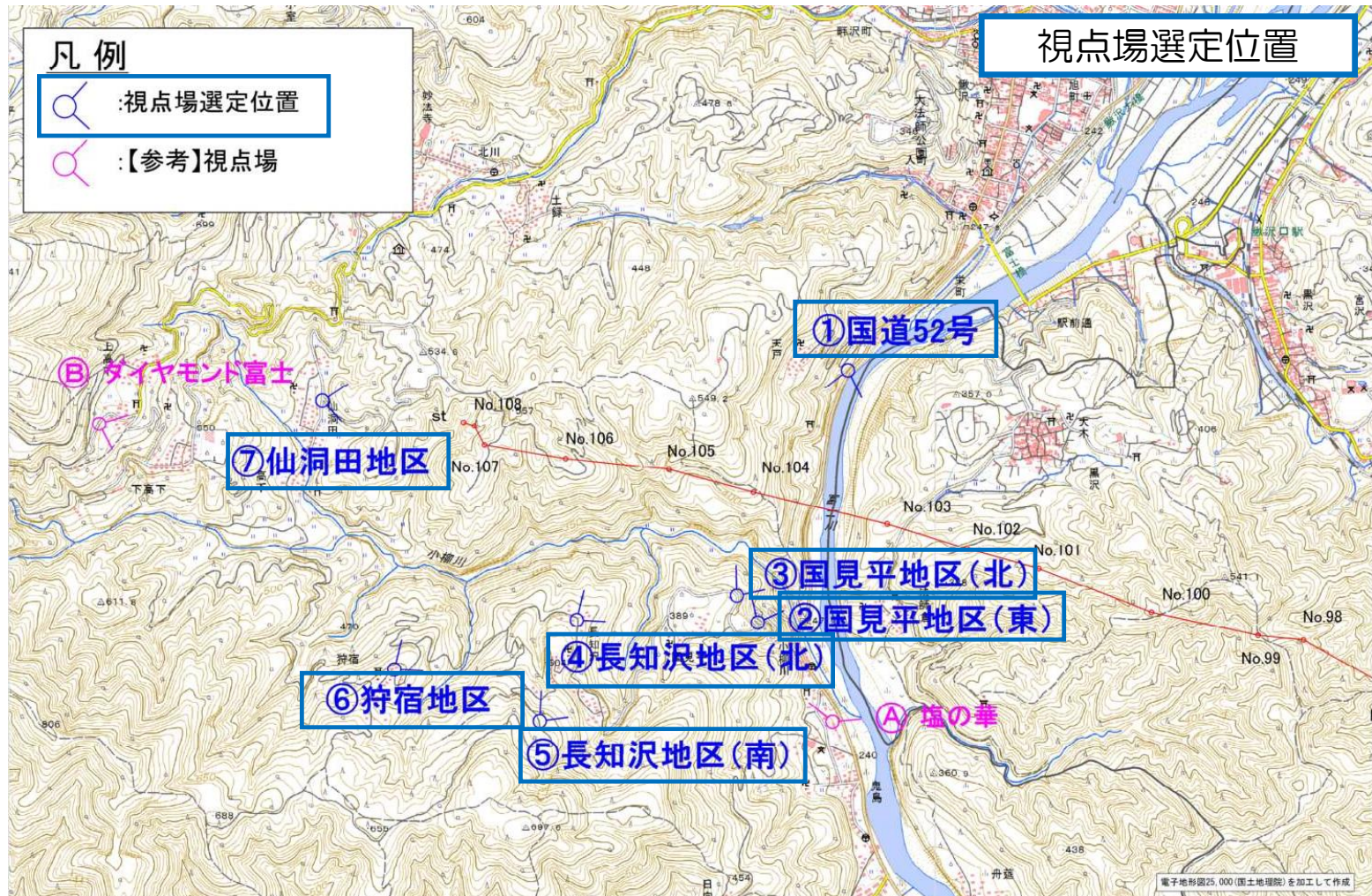
項目	対象鉄塔	航空障害灯 （夜間の障害灯）	航空障害標識 （紅白塗色）
鉄塔高60m以上	● No.106 全1基	無し（予定）	無し（予定）
鉄塔高60m未満	○ No.104,105,107,108 全4基	無し	無し



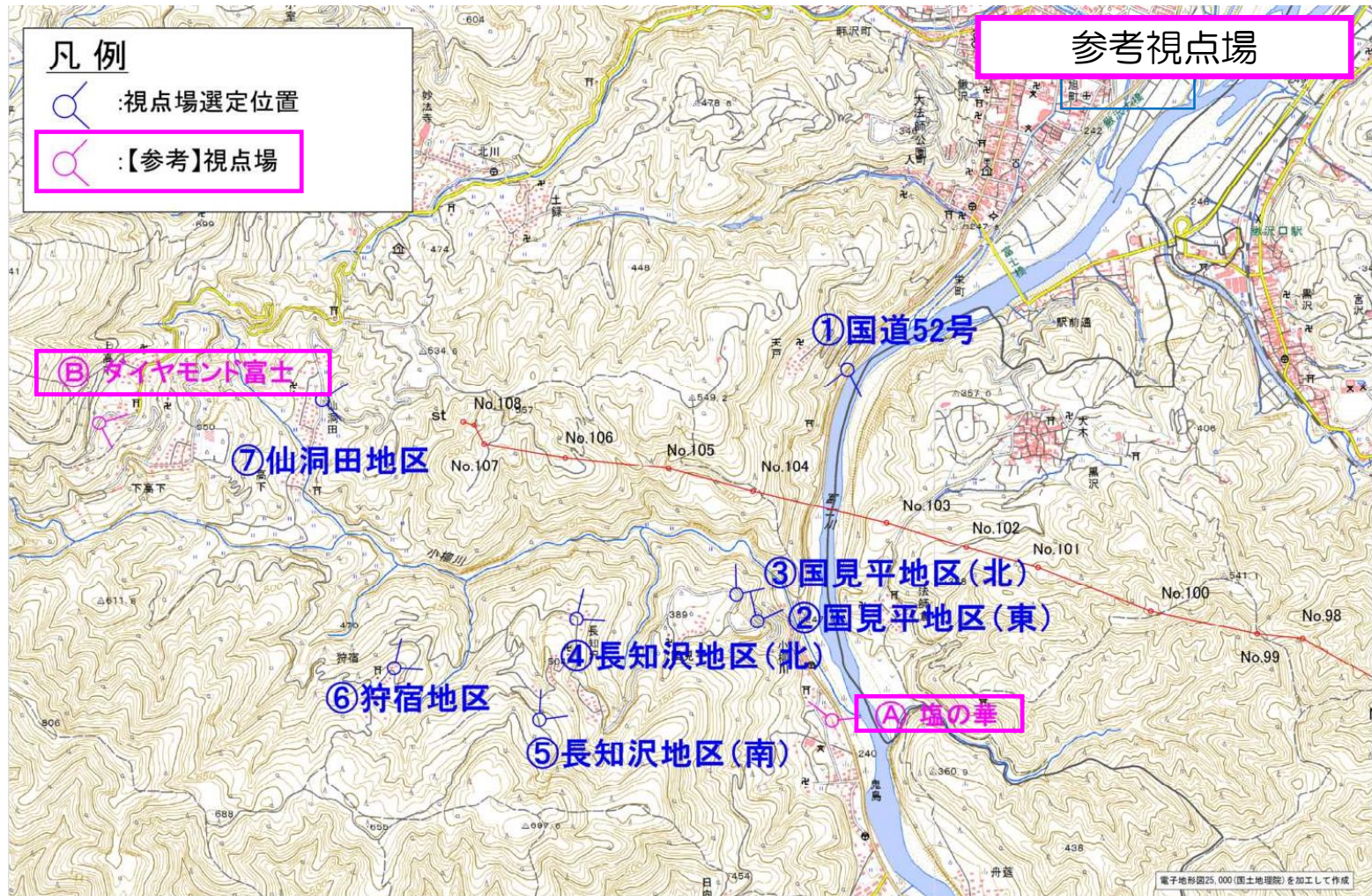
5. 景観への影響について



- 送電線の建設により富士川町の景観に与える影響を評価するために、モンタージュの作成を行いました。別紙「資料-1-1. 富士川町 景観審議会モンタージュ写真」参照。
- 視点場については、富士川町様と協議を重ね、9地点（視点場：7地点、参考視点場：2地点）を選定しました。



5. 景観への影響について



5. 景観への影響について



- ・今回建設する送電線のルートは、主要道路、集落、観光地を極力避けるよう設置しています。可視、不可視の状況について、下表に示します。

分類	場所	写真番号	可視・不可視
(1) 主要道路	国道52号	①	可 視
(2) 集落	国見平地区（東）	②	
	国見平地区（北）	③	
	長知沢地区（北）	④	
	長知沢地区（南）	⑤	
	狩宿地区	⑥	不 可 視
	仙洞田地区	⑦	
(3) 参考	塩の華	①A	可 視
	ダイヤモンド富士	①B	

6. その他



工事工程表（予定）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
景観審議会		★2022/3 ~ 2022/4			
景観の届出		★2022/6 ~ 2022/8			
伐採			●2022/9 ~ 2023/8		
工事			●2022/9 ~ 2025/4		

7. 添付資料

資料-1-1. リニア中央新幹線 富士川町【モニターシュ作成地点】

資料-1-2. 富士川町 景観審議会【モニターシュ写真】

資料-2 . 富士川町 景観審議会【鉄塔形状図】

資料-3 . 富士川町 景観審議会【平面図・立面図】



以 上